⑼証券番号第９号
　債権額　500,000円
　弁済期　昭和58年11月20日
⑽～⑬証券番号第10号～第13号
　債権額　1,000,000円
　弁済期　昭和58年11月20日
⑭～⑱証券番号第14号～第18号
　債権額　1,000,000円
　弁済期　昭和59年11月20日
⑲証券番号第19号
　債権額　500,000円
　弁済期　昭和60年11月20日
⑳～㉔証券番号第20号～第24号
　債権額　1,000,000円
　弁済期　昭和60年11月20日
㉕～㉚証券番号第25号～第30号
　債権額　1,000,000円
　弁済期　昭和61年11月20日
㉛証券番号第31号
　債権額　500,000円
　弁済期　昭和62年11月20日
㉜～㊲証券番号第32号～第37号
　債権額　1,000,000円
　弁済期　昭和62年11月20日
㊳証券番号第38号
　債権額　500,000円
　弁済期　昭和63年11月20日
㊴～㊺証券番号第39号～第45号
　債権額　1,000,000円
　弁済期　昭和63年11月20日
㊻～㊸証券番号第46号～第53号
　債権額　1,000,000円
　弁済期　昭和64年11月20日
㊹～㊷証券番号第54号～第62号
　債権額　1,000,000円
　弁済期　昭和65年11月20日
㊸証券番号第63号
　債権額　500,000円
　弁済期　昭和66年11月20日
㊹～㊿証券番号第64号～第72号
　債権額　1,000,000円
　弁済期　昭和66年11月20日
(71)～(83)証券番号第73号～第83号
　債権額　1,000,000円
　弁済期　昭和67年11月20日
(84)～(95)証券番号第84号～第95号
　債権額　1,000,000円
　弁済期　昭和68年11月20日
(96)～(108)証券番号第96号～第108号
　債権額　1,000,000円
　弁済期　昭和69年11月20日
(109)～(123)証券番号第109号～第123号
　債権額　1,000,000円
　弁済期　昭和70年11月20日
⑵～(123)の抵当証券の発行所、債権者の氏名住所、債務者の氏名住所、抵当権設定者の氏名住所、第三取得者の氏名住所、利息及びその支払時期、元本又は利息の支払場所、条件その他の特約、目的の表示、抵当権の順位及び登記年月日、最終所持人は⑴の抵当証券の記載に同じ

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第２０６４号
　神奈川県横浜市鶴見区獅子ケ谷２丁目38番34号、商業登記簿上の本店所在地神奈川県横浜市港北区綱島東５丁目５番30号
　債務者　株式会社常茶会
　代表者代表取締役　小川豪比古
１　決定年月日時　平成26年３月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中村　繁史
４　破産債権の届出期間　平成26年４月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月５日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６２４号
　北海道札幌市中央区南十三条西１丁目１番13―103号
　債務者　株式会社クレスト管理
１　決定年月日時　平成26年３月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　神保　正宏
４　破産債権の届出期間　平成26年４月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月14日午後１時20分
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２６年（フ）第２０１９号
　東京都渋谷区千駄ヶ谷３丁目59番８号
　債務者　株式会社イオリ
　代表者代表取締役　永井　　博
１　決定年月日時　平成26年３月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高田　千早
４　破産債権の届出期間　平成26年４月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月12日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３９号
　福井県越前市春日野町第10号13番地の３
　債務者　株式会社山本工務店
　代表者代表取締役　山本　忠勝
１　決定年月日時　平成26年３月６日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岩佐　裕美
４　破産債権の届出期間　平成26年４月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月24日午前10時
福井地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第８７号
　栃木県宇都宮市上籠谷町1378番地１、商業登記記録上の本店所在地栃木県塩谷郡高根沢町宝石台４丁目10番地６
　債務者　株式会社ライフ・ライン
　代表者代表取締役　今野健太郎
１　決定年月日時　平成26年３月11日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　蓬田　勝美
４　破産債権の届出期間　平成26年４月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月13日午後１時10分
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第２３８号
　名古屋市瑞穂区軍水町２丁目16番地
　債務者　ラクエツ株式会社
　代表者代表取締役　丹羽　悦夫
１　決定年月日時　平成26年３月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山田　高司
４　破産債権の届出期間　平成26年４月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月12日午前11時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第２９９号
　名古屋市北区楠４丁目1905番地の１
　債務者　株式会社サンケイ
　代表者代表取締役　林　　洋一
１　決定年月日時　平成26年３月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田邉　裕喜
４　破産債権の届出期間　平成26年４月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月25日午後２時10分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第２１２２号
　静岡県沼津市千本港町44番地１
　債務者　株式会社たこや
　代表者代表取締役　南　みどり
１　決定年月日時　平成26年３月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　縣　　俊介
４　破産債権の届出期間　平成26年４月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月９日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４３６号
　岐阜市長住町４丁目７番地
　債務者　松久株式会社
　代表者代表取締役　松久　博夫
１　決定年月日時　平成26年３月10日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　足立　　洋
４　破産債権の届出期間　平成26年４月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月27日午前11時
岐阜地方裁判所